10月から 単身年収200万円以上または世帯年収320万円以上

許せない！

75歳以上の医療費窓口負担2倍に!!

(例)関節症&高血圧で通院	
現　在	6万1千円/年
3 年 間	9万7千円/年
3年過ぎ	12万2千円/年

2倍化されたら「受診をひかえる」「食費をへらす」

政府は１０月からの２倍化実施を決めました。７５歳以上の窓口負担は、現在でも東京で平均年８万６千円以上。年収２００万円の一般的なケースで、窓口負担が２倍になれば、医療と介護で年収の２割を越えます。私たちの調査には、３０%の人が「受診をひかえる」と回答。「食費をへらすしかない」という声も寄せられています。

高齢者の年収は低い、これで暮らせるワケがない！

高齢者の単身無職者の平均年収は 150 万円余。後期高齢者医療保険料及び窓口負担で約 14 万円、介護保険料で 8 万円。これで平均 22 万円。介護保険を使えば 30 万円以上に。合計で年収比2割にも。高齢者は年 30 万円余り貯金を取り崩す。賃貸住宅に住む高齢者は年 80 万円も支払います。

現役・若者の負担軽減なんてウソ!

窓口負担２倍化しても、現役世代の軽減額は月で３３円。年平均３５０円。２０歳から７５歳まで軽減されても総額１９,２５０円。７５歳から３か月の負担増分で吹っ飛びます。高齢の家族を支える人にも負担増は大きな痛手です。「若者の負担軽減」を声高に言うのは、高齢者と若者を対立させようという政府のねらいです。

負担増はこれが出発点・・・厚労大臣は「終わりではない」と明言しました。２割負担基準を 150 万円余にも引下げ、今後は３割に負担増も。現役は「全世代型社会保障」で将来大幅負担増に。

超富裕層と大企業に応分の負担を

大企業は内部留保484.3兆円！

消費税が増やされる一方で、大企業の法人税と超富裕層の所得税は大幅に軽減。大企業の内部留保と超富裕層の巨大資産は増える一方です。内部留保の大半は労働者の稼ぎと減税・優遇税制によるもの。危機に備えるには２割で十分と言われます。応分の負担を求めれば、年４６兆円を超える税収増が確保できます。国民がこれだけ苦しんでいるのに、不必要にため込んだ内部留保を社会保障再建に向け支出するのは大企業の社会的な務めではないでしょうか。

医療費窓口負担は、無料、低額が世界では当たり前

日本でも１９７３年から１０年間高齢者の窓口負担は無料でした。今は税金や保険料を払い、窓口負担まで。こんな先進国はありません。負担増になれば受診をガマンする人が増えるのは当然。

国民の負担が多く、先進国では最低レベルの社会保障。

スウェーデンは老後に備えて貯金は不要。日本ではいくら貯めても不安です。

医療・介護関係費が年収の2割超えも

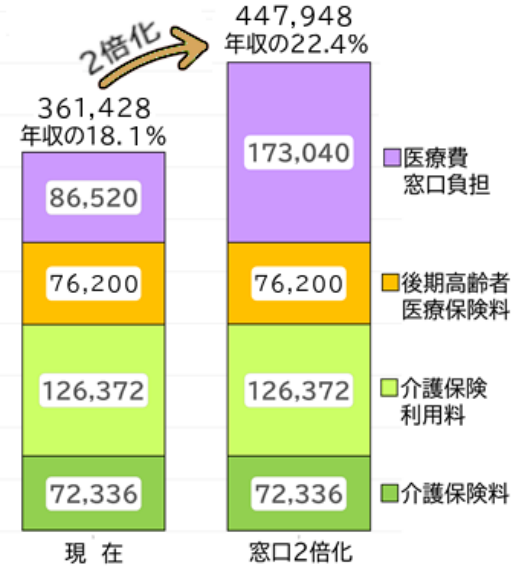

単身世帯年収200万円・医療費平均並みの場合
介護は要支援2と仮定（東京都・日野市の値で試算）

もっと詳しく知りたい方は、こちらをご覧下さい。

年　　月　　日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

高齢者のいのち･健康･人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名

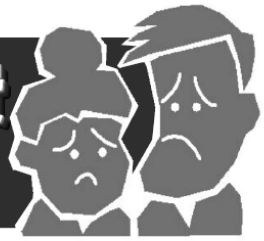

2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

《 請願事項 》

1．高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏　　名	住　　所

呼びかけ団体

東京社会保障推進協議会
豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6F
TEL 03-5395-3165　FAX 03-3946-6823

東京高齢期運動連絡会
豊島区南大塚 3-43-13 スミヨシビル 3F
TEL 03-5956-8781　FAX 03-5956-8782

取り扱い団体